

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】
◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅①

A棟2階【平成15年度建設】

3LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額2万6900円〜4万円

◆募集住宅②

C棟1階【平成14年度建設】

2LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額2万3400円〜3万4800円

◆募集住宅③

D棟1階【平成11年度建設】

2LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)

月額2万3100円〜3万4400円

◆募集期間

いずれの住宅も5月1日(火)〜14日(月)

※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

平成30年度 調理師試験

調理師法の規定により、次のとおり調理師試験を実施します。

◆試験の日時 8月22日(水)

13時30分〜16時まで

◆試験地 帯広市(会場は受験票により通知します)

◆受験資格

学校教育法第57条に規定するものであって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そ

うざい製造業に掲げる営業において、平成30年5月25日までに2年以上調理

の業務に従事した者

◆受験手数料 6900円の北海道収入印紙により納入

◆受験願書 帯広保健所において配布

する受験願書に記載の上、受付期間内に提出してください。

◆受験願書 帯広保健所において配布

する受験願書に記載の上、受付期間内に提出してください。

◆受験願書 帯広保健所において配布

平成31年度採用

とかち広域消防事務組合

消防職員(前期試験)

消防職員を募集します

◆受験区分(年齢などの受験資格は、試験案内でご確認ください)

- 大学卒 ●短大卒 ●救急救命士

◆採用人数 試験案内でご確認ください

◆試験日程 1次試験(一般教養試験、適性試験)…6月3日(日)
2次試験以降の日程は、試験案内でご確認ください

◆試験会場 とかち広域消防局庁舎
(帯広市西6条南6丁目3番地1)ほか

◆申込み 受付期間中に必要書類を直接または郵送にて提出してください

- 受付期間 5月2日(水)〜14日(月)まで
- 必要書類 採用申込書、郵便はがき
- 提出先 〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1
とかち広域消防局総務課人事給与係
ホームページ <http://fire-tokachi.hokkaido.jp/>

とかち広域消防事務組合では、平成31年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

試験案内は、上士幌消防署およびとかち広域消防局総務課で配布しているほか、とかち広域消防事務組合のホームページに掲載しておりますので、申し込みの前に必ず受験資格をご確認のうえ、お申し込みください。



※応募やお問い合わせは、とかち広域消防局総務課人事給与係(☎0155-26-9121)まで

催し

ナイトイ高原牧場 環境貢献植樹祭

かみしほろバルーンスタンプ協同組合主催の環境貢献植樹イベントが開催されます。

- ◆日時 5月27日(日) 9時～13時
- ◆場所 ナイタイ高原牧場町有林地内
- ◆定員 予約制・先着30名
- ◆申込 上士幌町商工会
- ◆参加には、満点のバルーンスタンプカードが必要です。
- ◆小学生については無料ですが、保護者の同伴・申し込みが必要です。
- ◆当日、商工会発の借上バスが往復運行されます。
- ◆本事業はまたびの森スタンプ対象です。
- ※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2・2339)または農林課林産担当(☎2・4293)まで

◆願書受付期間 5月14日(月)～25日(金)まで
※お申し込みやお問い合わせは、北海道帯広保健所企画総務課企画係(☎0155・27・8638)まで

道東一斉 すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会です。町主催の町民法律相談とは別の相談会となります。



映画「旅する映写機」上映会

映像データのデジタル化が急速に進む中、姿を消しつつある「映写機」その足跡をたどるべく全国各地を旅し、劇場を支え、観客にさまざまな夢を与えてきた映写機と映写技師の姿を映し出す。

- 日時 5月19日(土) 13:10 開場 / 13:30 上映 (105分)
- 会場 生涯学習センター 視聴覚ホール
- 料金 大人 1,000円 / 中高生 500円 / 小学生以下無料

※お問い合わせは、おびひろ自主上映の会(☎0155-66-5015)鈴木まで

同時開催!

書店のないまちに本屋さんを

移動本屋さん 鈴木書店

日時 5月19日(土) 15:15～17:15

会場 生涯学習センターわか 2階 会議室6



ジュニアオーケストラ設立のための募金にご協力ください



十勝三股楽団では、「子どもが音楽を楽しむきっかけになれば」とジュニアオーケストラを設立したいと考えております。しかし、手弁当で活動している我々には子どもたちに貸し出せる楽器を用意する資金がありません。



そこで、この度大変恐縮ながら、貸出し用楽器購入資金を用意するために、募金を開始しました。ご賛同いただける方がいらっしゃいましたらぜひお願いいたします。



▲クラウドファンディングホームページQRコード

募金方法

- ① 松岡団長へ直接募金する。
 - ② クラウドファンディングで募金する。
- 募集期間：5月14日(月)まで**

※①に関しては期間終了後も継続する場合もあります



※お問い合わせは、十勝三股楽団団長(☎090-4235-0612)松岡佑昌まで

- ◆日時 5月16日(水) 13時～16時
- ◆場所 山村開発センター第3研修室
- ◆相談員 弁護士 岩田 明子氏
- ◆申込期限 5月11日(金)

◇予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

スポーツ

上士幌町パークゴルフ協会 創立30周年記念大会

- ◆日時 6月3日(日) ※雨天決行
8時30分まで受付
- ◆場所 たか台公園パークゴルフ場
- ◆競技 36ホールストロークプレー、
組み合わせは男女混合
- ◆対象 町内に在住する一般男女
(ただし、協会員)

※協会費未納の方は、大会当日に会費1000円を納入願います。

- ◆参加料 無料
- ◆表彰 男女別、各A・Bブロック制とし、優勝、準優勝、3～5位、他ラッキー賞など参加者全員に賞品を用意しています。

- ◆申込期限 5月25日(金)
- ◆申込方法 申込用紙に記入の上、たか台公園パークゴルフ場に備え付けの申込受箱へお入れください。
- ◇主催 上士幌町パークゴルフ協会

※お問い合わせは、パークゴルフ協会・堂畑(☎2・4062)まで

フロアカーリング協会募集

◆練習日 ①毎週火・水・木・金曜日
9時30分～11時30分

②毎週土曜日 19時～21時

◆場所 スポーツセンター

◆会費 年額1000円

※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑(☎2・4062)まで

第1回 フロアカーリング協会大会

- ◆日時 5月26日(土) 9時受付
- ◆申込期限 5月15日(火)
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆対象 フロアカーリング協会会員、
町内に在住する小学生以上男女(ただし協会員加入者)
- ※お申し込みやお問い合わせは、フロアカーリング協会事務局・堂畑(☎2・4062)まで

お知らせ・啓発

障がいのある方の相談窓口

町では、障がいのある方やその家族などからの相談に応じる相談支援事業所を開設しています。

日常生活のこと、福祉サービスの利用に関すること、人間関係や仕事のことなどどのようなことでも、まずはご相談ください。

◆事業所名

上士幌町障がい者相談支援事業所

◆窓口

役場保健福祉課内(障がい福祉担当)

☎2・4296/FAX2・4637

◆開設日 月～金曜日(土日祝日除く)

8時30分～17時15分

相談支援業務の一部を帯広慧誠会に委託しており、精神保健福祉士等の専門職による相談支援も行っていきます。

◆相談日 原則、偶数月の第3火曜日
13時～17時15分

◇相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

森林の所有者届出制度

森林の土地所有者となった方は、市町村長への事後届出が必要です。

◆対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

◆期間

土地の所有者となった日から90日以内に届け出をしてください。

◆内容

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写し可)または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

立木の伐採および伐採後の 造林の届出制度

自分の森林でも、立木を伐採するときは「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

◆対象者 森林所有者が自分で伐採し、自分で造林を行う場合は、森林所有者が届け出ます。

また、伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採するときは、伐採業者等と森林所有者との両者連盟で届け出ることとなります。

◆期間 伐採を始める90日前から30日前までに提出してください。

◇届け出をしなかった場合や届け出た内容を順守しない場合は、森林法に基づき罰せられ、最大100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

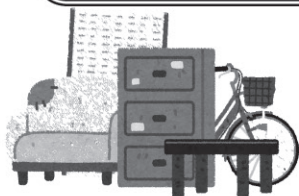
※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

飼い主のマナーを守りましょう!

道路脇や公園内に犬のふんが多く見られます。犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。

また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。犬を散歩させたりして、ストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いにすると、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。(散歩中に犬を放す行為も同様です)

地域の人たちに迷惑をかけないために、飼い主のマナーを守ってペットを正しく飼いましょう。



春の 大型ごみ収集

- 大型ごみ用シールを町内指定店で購入し、1点ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。
- 鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみについては、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。

※ごみは、収集日当日の朝8時までに出してください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

▽ 大型ごみ収集日程

収集日	地区
5月21日(月)	上士幌市街地区 (B地区・C地区)
5月22日(火)	上士幌市街地区 (A地区)
5月23日(水)	農村地区 (E地区・F地区)
5月24日(木)	萩ヶ岡～三股地区 (D地区)



家電リサイクル対象機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)やパソコンは、大型ごみでは収集できません!

使用済みとなったこれらの製品を廃棄する場合は、リサイクル料金を支払い、小売業者に引き渡すことになります。買い換えの場合は、製品を購入する小売業者に、それ以外の場合は、排出する製品を購入した小売業者に引き渡してください。購入した小売業者がわからない場合は、上士幌

町内の小売業者でも引き取りを行っています。

パソコンは、直接メーカーに連絡して引き取ってもらうことになります。PCリサイクルマークが貼付されている製品は無料ですが、貼付されていない製品は有料となります。



町内小売業者 ▶塚田販売店 ▶花房電気器具店 ▶マツデン ▶水谷電器商会

▽ 上士幌町指定ごみ袋等取扱指定店 【平成30年4月1日現在】

指定番号	指定店住所	指定店名	指定番号	指定店住所	指定店名
1	字上士幌東3線237番地	有限会社酒井天光堂薬局	11	字上士幌東3線239番地	有限会社ホシ山崎薬局
2	字上士幌西1線214番地	株式会社タクマテクノス北海道北十勝事業所	12	字上士幌東3線237番地	Aコープ上士幌店ルビナ有限会社片原商店
3	字上士幌東2線238番地	額額文具店	13	字上士幌東3線239番地	セイコーマートうえだ上士幌
4	字上士幌東3線235番地	有限会社加藤商店	14	字上士幌東3線235番地	福本太陽堂薬品
5	字上士幌東3線233番地	セブンイレブン上士幌町店	15	字上士幌東2線233番地	サンテクノ株式会社上士幌営業所
6	字上士幌東2線234番地	有限会社中島商店	17	字上士幌東3線234番地	有限会社山本商会
7	字上士幌東3線237番地	Lifeもりおか	18	字上士幌東2線230番地	有限会社豊和ビルメンテナンス
8	字上士幌東3線235番地	小棕商店	19	字上士幌東2線226番地71	イエローグローブ上士幌店
10	字上士幌東3線239番地	有限会社保科金物店			

山火事注意!! 無断火入れはやめましょう!

林野火災の発生は4月から6月に集中しています。煙草の投げ捨てや焚き火は絶対にしないでください。

◆無煙期間(火入れ禁止)

5月1日(火)～31日(木)

◆火入れには許可が必要です

【火入れ許可ができる場合】

無煙期間を除き、火入れの許可ができるのは次の場合です。

- ①造林のための地ごしらえ
 - ②開墾準備
 - ③害虫駆除
 - ④焼畑
 - ⑤採草地改良
- ※雑草などに火入れすることは認められません。

◆火入れする場合は、5日前までに申請が必要です(要印鑑)。許可できる期間は3日間で、申請後直ちに許可することはできませんのでご注意ください。
※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2・4293)まで

ヒグマに注意!

山菜採りで山に入ったり、釣りで川に近づく機会が増える季節となりました。ヒグマと出会うってしまうに伴う事故の未然防止のため、次のことに心がけてください。

- ◆事前にヒグマの出没情報を確認する
- ◆一人では野山等には入らない

- ◆野山等では音を出しながら歩く
- ◆小グマには特に注意し、絶対に近づかない
- ◆フンや足跡を見たら引き返す
- ◆食べ物やゴミは必ず持ち帰る

なお、ヒグマの目撃情報については町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp>)で確認できます。

※ヒグマの目撃情報は、すぐに警察(上士幌駐在所 ☎2・2151 / 糠平駐在所 ☎4・2220)または農林課林産担当(☎2・4293)まで

日本赤十字社資集の 結果報告

平成29年度の日本赤十字社資集は、平成30年3月末現在で60万7016円となり、目標額(50万3000円)を上回ることができました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

皆さまからいただいたこの社資は、日本赤十字社本部へ送金され、発展途上国への援助や献血事業、救護要員の育成、援助物資の整備、震災復興など、赤十字社活動に有効活用されています。



日本赤十字社
マスコットキャラクター
「ハートちゃん」

※お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分区分事務局(保健福祉課福祉担当) ☎2・4296)まで

スポーツ振興助成と指導者等助成

上士幌町のスポーツ振興を目的とした助成制度があります。ぜひご利用ください。

スポーツ振興助成

各種スポーツにおける団体および個人の全道・全国大会に出場する経費の一部を助成します。

○対象者

- 【個人】 ・町内在住者
・上士幌高等学校在籍者
※町外の各種学校に在籍する生徒・学生は対象外
- 【団体】 ・町民が主体となって活動している団体(少年団・部活動等)

○対象人員

- 【個人】 出場登録選手のみ ※高校生以下は、選抜大会を除き引率者1名も助成対象とします
- 【団体】 出場登録選手 + 引率者2名以内

○助成内容

大会会場までの交通費、宿泊代、食事代、大会参加料を、助成基準により支給
※社会人は、対象経費の5割を支給

○その他

予選や選考会を伴わない全道・全国大会は対象外

スポーツ指導者等助成

町のスポーツ振興と指導者の充実を図るため、各種スポーツの研修会等にかかる経費の一部を助成します。

○対象者

- ・町内スポーツ少年団指導者
- ・町体育連盟に加盟の団体会員
- ・その他教育委員会が特に認めた個人

○対象研修会等

- ・体育協会主催の研修会等
- ・各競技団体主催の研修会等
- ・その他、教育委員会が認める研修会等
- ・各スポーツの資格取得(審判、指導者等)に係る講習会等
※研修会等は道内で開催された場合のみ対象

○対象人員

各団体につき同一年度内に1回で2名以内
※資格取得に係る講習会等への参加は1名のみ

○助成内容

研修会等会場までの交通費、宿泊代、食事代、研修会等参加料を、助成基準により支給

※お申込み・お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

自動車税のお知らせ

■自動車税の納期限は5月31日(木)です。期限内に納めましょう。

■納税通知書の発送は、5月7日(月)です。
■自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。
使用しない自動車は、抹消登録を！
次のようなときは、手続きが必要です。

①住所が変わったとき
↓札幌道税事務所自動車税部および運輸支局で変更手続きを

②自動車を売買したとき
↓運輸支局で移転登録を

③自動車を廃車したとき
↓運輸支局で抹消登録を

各種登録手続については、北海道運輸局ホームページ(<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)<

■自動車税の納税についてのご相談は、十勝総合振興局まで。
※お問い合わせは、十勝総合振興局地域政策部納税課(☎0155・27・8533)まで

木造住宅の耐震診断費用を助成

昭和56年に建築基準法が改正され、建物の構造が強化されています。それ以前の建物であれば十分な強度があるか確認をし、補強工事などの検討も対策として重要となります。

◆耐震診断費の助成対象となる住宅
①上士幌町内の住宅(過半が住宅であ

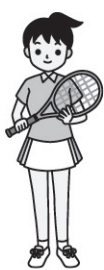
通行禁止解除

町道ナイタイ高原線・大規模草地循環線
4月28日(土)午前7時 開通

※お問い合わせは、建設課管理担当(☎2-4297)まで



野外体育施設5月オープン <<予定>>



施設名	利用期間	利用時間	その他
町民球場	5月～10月	5:00～19:30	9名以上の利用が必要
町民テニスコート	5月～10月	5:00～21:30	夜間照明完備(4名以上の利用が必要)
町民運動広場	5月～10月	5:00～19:30	野球、ソフトボールの練習および試合

◆施設の状況により、オープンする時期が前後する場合がありますので、ご了承ください。
※各施設のお申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

上士幌小学校水泳プールオープン!



上士幌小学校にある水泳プールは、水温29度、室温30度前後ある温水プールです。
水泳は、体への負担が少ないうえに消費カロリーが多く、リラククス効果も得られる最善の全身運動です。ダイエット効果もある水中ウォーキングのコースも用意しています。

◆開放期間 5月14日(月)<予定>～9月上旬
◆開放時間 13:00～16:30/18:00～21:00

※今年度より閉館時間が21:30→21:00になりました。

記録に挑戦!

あなたはどこまで泳いで(歩いて)行ける?

あなたは、シーズン中にどのくらい泳いでいますか?どこまで泳いでいけるか、挑戦してみませんか!また、水中ウォーキングで歩いた距離も記録の対象となります!

◆内容
「記録挑戦」に参加希望の方は、上士幌小学校水泳プールでその日に泳いだ(歩いた)距離を、帰る際に『入場者名簿』に記入して下さい。
「氏名」欄は、必ずフルネームで記入して下さい。
※25mプールのため、25m単位で記入して下さい。(記入例:25・50・75m…)

◆実施期間 5月14日(月)<予定>～9月上旬
※期間中の合計距離が記録になります。
※10km以上(プール往復200回)に到達した方が対象となります。
◆その他
泳いだ(歩いた)合計距離の上位者は、広報誌に掲載し、ご紹介いたします。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

るもの)

② 上土幌町に住む方の所有

③ 昭和56年以前に着工された木造平屋もしくは木造2階建(ログハウスなどを除く)

◆ 助成額

耐震診断費用の2/3(上限額3万円)

◆ 申込方法

耐震診断の実施前に、町に申請が必要ですので、事前にご相談ください

※耐震などのご相談やお問い合わせは、建設課建築担当(☎2・4297)まで

※十勝総合振興局でも耐震無料診断を実施しています。詳しくは、十勝総合振興局建設指導課(☎0155・27・8601)まで

浄化槽設置費用を一部助成

◆ 対象者 町内で居住するための建物に接続する10人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方

◆ 助成額 設置に係る費用の1/2

◆ 上限額 5人槽55万円、7人槽65万円、10人槽80万円

◆ 助成要件

① 浄化槽法や各種法令に適合していること

② 町内業者による施工とすること

※お申し込みやお問い合わせは、建設課上水道担当(☎2・4297)まで

6月は

外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

① 就労が認められる在留資格であること
② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③ 社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づき外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますのでご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155・23・8296)まで

まちの財務書類

全国の自治体は平成28年度決算について、総務省より公表された「地方公会計の活用」のあり方に関する研究会の報告に基づき、「統一的な基準」による財務書類の作成(新地方公会計制度)を行うことになりました。

本町においても、当該基準による財務書類を作成し、公表しています。

この財務書類では、これまでの会計

方式では不足していた、建物等の資産や地方債等の負債の状況などの「ストック情報」や行政サービスを提供するために発生した「コスト情報」などのまち全体の財務状況を知ることができま

◆ 公表場所

① 企画財政課財政担当窓口

② 上土幌町ホームページ

※お問い合わせは、企画財政課財政担当(☎2・4290)まで

特設人権相談所の開設

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

◆ 日時 6月1日(金)

13時30分～15時30分

◆ 場所 生涯学習センター学習相談室

◆ 相談員 國光義信さん

宗像静香さん

佐々木幸枝さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当(☎2・4294)まで



経済産業省・都道府県・市区町村

平成30年度工業統計調査を実施します



政府統計



- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》

118万円 + (扶養親族等の数 × 38万円)

承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきます。同一の学校に在学されている方は、必要事項を記入の上ご返送いただくことにより申請が出来ます。(在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

やっています! 避難訓練



▲上士幌農業協同組合での避難訓練



▶糠平文化ホールでの避難訓練

3月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

- 糠平文化ホール ●上士幌農業協同組合
- 上士幌神社

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です!実施する際は消防署にお知らせください。

♥ 火災予防期間が終わっても 火災予防は終わりません!

春の火災予防期間が終了しました

春の火災予防期間中は、町民一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活の中で防火活動を実践していただいたと思います。しかし、5月になるとその警戒心や自覚が薄れてしまい、全道で4月中よりも5月中の火災件数が400件ほど多くなっている現状です。日ごろから火災予防の気持ちを忘れずに過ごしましょう。

♠ 火事を予防するためには

- ① 屋内、屋外での火気の取扱いには十分に注意し、消火準備や監視、消火の確認を怠らない。
- ② 周りに燃えやすいものを置かない、危険と判断した場合は火気の使用を控える。
- ③ 一人ひとりが火事の防止に関心を持ち、地域に働きかけをして予防運動を行う。



火の用心

【平成30年出場状況】 3月31日現在の出場件数

- ◆火災出場 0件(うち3月 0件)
- ◆救急出場 64件(うち3月18件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで